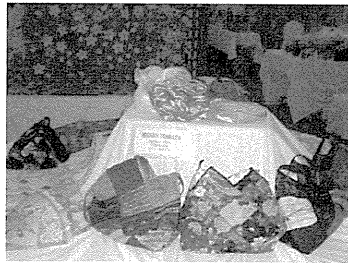
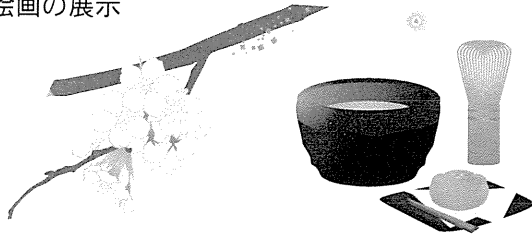


第19回 アート&クラフト・フェア
～ 開催のご案内 ～

日時：2017年3月12日(日) 午前10時～午後4時
場所：ホテルニッコグアム “TASI” ルーム
テーマ：“雅” ーみやびー

募集項目：日本の伝統工芸、作品の展示・販売、演舞、
パフォーマンス、デモンストレーション、
絵画の展示



選挙管理委員会からのお知らせ

例年は、この時期にラッテ誌上にて、選挙管理委員会の発足および、理事および監事選挙日程の公表を行ってまいりましたが、2017年1月19日に開催されました第10回理事会において、選挙日に当たる日本人会総会の日程を、次回(2017年2月16日開催予定)の第11回理事会で決定することになったため、公表は、日本人会事務局に掲示、一斉メールおよび2017年3月15日発行予定のラッテ3月号とさせていただきます、公表が遅れますことを、ここでお詫び申し上げます。

なお、日本人会総会は、2017年4月の中旬を予定しております。このため、おおむねの選挙日程は以下のとおりを予定しています。

- 立候補受付期間(予定)：
2017年2月17日(金)～3月17日(金)正午
- 立候補者公示期間(予定)：
2017年4月1日より、日本人会総会の前日まで
- 選挙：日本人会総会にて実施

総務部 中村一樹

メールアドレス募集のお知らせ

日本人会からのイベントを含めたお知らせを配信メールサービスにて会員の皆様へお届けさせていただいております。メールアドレス登録をご希望の会員の方、またメールアドレスを変更された方は、下記のアドレスまでお申し込みいただきます様お願い致します。

いただきました個人のメールアドレスについては慎重を期し、日本人会にて保管登録させていただきます。

日本人会事務局：jpclub@teleguam.net
TEL：646-8066
P.O.BOX 7962 TAMUNING GUAM 96931

固定資産税納付

固定資産税納付の季節が今年も近づいてきました。

年末にグアム税務署より固定資産税票 ((Property Tax Statement)が登記所で登録されている住所へ郵送されてきます。納付は、一括の場合2月20日までに、分割の場合は固定資産税票に示されている税額(総額の半分)2月20日及び4月20日(20日が土日の場合は翌月曜日)に分けてグアム税務署へ納付します。納付のお支払はグアム財務所内の Treasurer of Guamの窓口、または他の Treasurer of Guamで支払うことができます。グアム政府は、5年おきに土地や建物の査定を見直す規定になっております。また、個人で保有し、そこに居住している住宅の場合は、ある条件を満たせば、固定資産税の税額控除がとれる可能性もあります。

デロイト トーシュ トーマツ：渡部 雅子